

相続税の申告事績

年 分		平成29年分 ^(注1)	平成30年分 ^(注2)	対前年比
項 目				
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 12,772	人 13,062	% 102.3
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 165 866	人 外 189 909	% 外 114.5 105.0
③	課税割合 (②/①)	% 6.8	% 7.0	ポイント 0.2
④	相続税の納税者である相続人数	人 1,780	人 1,921	% 107.9
⑤	課税価格 ^(注4)	億円 外 91 957	億円 外 102 1,049	% 外 112.3 109.6
⑥	税額	億円 83	億円 105	% 126.4
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,522 11,053	万円 外 5,415 11,542	% 外 98.1 104.4
⑧	課税価格 (⑤/②)	万円 955	万円 1,150	% 120.4
	税額 (⑥/②)			

(注) 1 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

2 平成30年分は、令和元年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」のデータに基づく。

4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。